

# 令和2年度 南城市職員採用候補者選考試験案内



南城市役所 総務部総務課 人事係  
南城市佐敷字新里1870番地  
電話(098)917 - 5309(内線3121)

試 験 日	令和2年6月14日(日)
受 付 期 間	令和2年5月1日(金)～令和2年5月25日(月) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
受 付 時 間	午前9時～午後5時
試 験 会 場	南城市役所

令和2年度南城市職員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

## 1 採用予定

(1) 採用予定日 令和2年10月1日以降(令和3年4月1日採用の場合もあり)

(2) 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	試験区分	採用予定人数	従事する主な業務
土木・建築技術職	実務経験者Ⅰ	若干名	市長部局及び教育委員会等において、専門業務及び行政事務に従事します。
	実務経験者Ⅱ		

## 2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

受験資格は、それぞれの試験区分についてすべてに該当する必要があります。

職種	試験区分	受験資格
土木・建築技術職	実務経験者Ⅰ	ア 昭和50年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者 イ 令和2年5月1日現在、1級建築士、1級土木施工管理技士、土地区画整理士のいずれかの免許を有し、かつ、通算10年以上の実務経験を有する者
	実務経験者Ⅱ	ア 昭和55年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者 イ 令和2年5月1日現在、通算5年以上の実務経験を有する者

※ 複数の試験区分を重複して出願することはできません。

※ 実務経験を有する者とは、行政機関や民間企業等において土木建築工事の設計又は施工管理若しくはまちづくり計画、都市計画等の実務経験のある者とする。

※ 受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 南城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験

#### (1) 試験日時及び場所

日時：令和2年6月14日（日）午前10時  
（受付時間 午前9時00分～午前9時30分）  
場所：南城市役所

(注) 令和2年度南城市職員採用候補者選考試験暴風時の対応について

試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日を令和2年6月21日（日）に延期します。試験会場はそのままで、特に変更はありません。

#### (2) 試験の方法

種目	試験内容	時間
論文試験	指定されたテーマに基づき、原稿用紙1200字以内の論文試験を行います。	10:00～11:30 (90分)
口述試験	個別面接	13:30～

#### (3) 書類提出

令和2年5月1日（金）～ 令和2年5月25日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

職種（試験区分）	提出すべき書類	
土木・建築技術職 （実務経験者Ⅰ）	・採用試験申込書 ・受験票（郵便はがき） ・履歴書（市指定様式） ・面接カード（市指定様式） ・住民票抄本（本籍の入ったもの）	・過去10年間の主な経歴（市指定様式） ・資格免許証の写し（必須） ・職種に関連する資格免許証の写し（任意）
土木・建築技術職 （実務経験者Ⅱ）	・採用試験申込書 ・受験票（郵便はがき） ・履歴書（市指定様式） ・面接カード（市指定様式） ・住民票抄本（本籍の入ったもの）	・過去5年間の主な経歴（市指定様式） ・職種に関連する資格免許証の写し（任意）

※ 過去10年間の期間とは、平成12年5月1日～令和2年4月30日までとする。

※ 過去5年間の期間とは、平成22年5月1日～令和2年4月30日までとする。

※ 申込みの際提出した書類は、返却しません。なお、採用候補者選考試験に関する提出書類等は採用候補者選考試験の目的以外に利用することはありません。

#### 4 試験の申込書の配布、申込方法及び合格者の発表

##### (1) 配布及び受付の期間

令和2年5月1日(金)～令和2年5月25日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後5時まで

##### (2) 配布及び受付の場所

南城市役所3階 総務部 総務課

※ 申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

※ 申込書の郵送請求も可能です。申込書を郵便で請求する場合は、封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、あて先を明記し140円切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒[33cm×24cm程度])を必ず同封して南城市役所総務課人事係宛に郵送してください。

(申込書を郵便で請求する場合は、職種及び試験区分を漏れなく明記ください。)

【郵送先】〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所総務部総務課人事係宛

##### (3) 申込方法

ア 申込書に必要事項を記入のうえ署名し、受験票に宛先を明記したうえで受験票「表面」「裏面」を郵便はがき(1通63円)に貼り付けて、申込受付期間内に総務課へ申し込んでください。

イ 郵送による申込も可能です。郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で南城市役所総務課人事係宛に郵送してください。令和2年5月25日までの消印があるものに限り受付します。

【郵送先】〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所総務部総務課人事係宛

※ 申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、受験手続きには十分注意してください。

※ 受験票がないと受験できませんので試験当日に必ずお持ち下さい。なお、令和2年6月5日(金)までに受験票が本人に届かない時は、総務課へご連絡ください。

##### (4) 試験合格者発表

令和2年7月13日(月)午後3時

市役所一階行政掲示板に受験番号で掲示するほか合格者に通知します。

電話での確認には応じられません。なお、合格者はホームページへ掲載します。

<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

#### 5 採用候補者名簿の作成、採用の決定及び給与等

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者が充当すべき職種に最も適当と思われる者を採用決定します。

(2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならない場合があります。

(3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日から1年間とします。

(4) 初任給は、市の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。

(5) 勤務時間は、原則として1日当たり7時間45分、月曜日から金曜日までです。なお休暇等のその他の労働条件についても市の関係例規の定めるところにより付与されます。

## 6 成績開示

職員採用候補者選考試験の結果については、南城市個人情報保護条例第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます。

対象者	開示内容	開示期間	申込方法	申込場所
令和2年度 南城市職員採用 候補者選考試験 受験者	試験の得点等	試験の合格発表 表から30日 まで	受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等（運転免許証、旅券等）を持参し、午前9時～午後5時までに、申し込んで下さい。 なお、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。 また、電話・手紙等による申込みはできません。	南城市役所 総務部 総務課

## 7 その他

- (1) 試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 試験当日は必ず受験票を持参してください。
- (3) 試験時間中、携帯電話、スマートフォン等の使用は禁止します。必ず電源を切ってください（時計機能としての使用も禁止します。）。
- (4) 昼食は各自で用意してください。なお、昼食のごみ等は持ち帰るようお願いします。
- (5) 試験会場（敷地内を含む。）は全て禁煙です。

南城市役所位置図

